

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊座間駐屯地
第441会計隊長 三田 友樹

次のとおり一般競争入札を行います。

1 入札に付する事項

件 名	規 格	単 位	数 量	納 期	納 地
駐屯地警備システムの交換修理役務	仕様書のとおり	式	1	令和6年10月22日～ 令和7年3月28日	陸上自衛隊座間駐屯地

2 参 加 資 格

- 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全庁統一致資格）「役務の提供等」のA、B、C、D等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 暴力団関係業者でないこと。（工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者又は、工事等以外の公共事業において入札心得等に定める暴力団排除特約条項、事項、誓約書を承諾した者）

3 契約条項を示す場所： 第441会計隊事務室

4 説明会の日時及び場所：なし

5 入札実施日時及び場所：令和6年10月22日(火)11時30分 陸上自衛隊座間駐屯地 J-13 3F 小会議室

6 保 証 金

- 入札保証金：免除 但し、落札者が契約を結ばないときには、「入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）」の100分の5に相当する金額を徴収する。
- 契約保証金：免除 但し、契約者がその契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

7 無 効 入 札

- 本公告に示した資格のない者の入札
- 入札者が誰であるか識別し難い場合の入札
- 入札に関する条件に違反した入札
- 入札金額が明瞭でない入札
- FAX、電報、電話、電子メールの入札
- 入札後、2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札

8 落 札 決 定 方 法

- 総額により決定する。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

9 契 約 書 の 作 成

- 落札者は官側から指示がある場合、遅滞なく契約書又は請書を作成する。
- 適用する条項
ア 「役務請負契約条項」
イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」・「暴力団排除に関する特約条項」

10 そ の 他

- 委任状について：入札に参加される者が参加資格に示す代表者でない場合、入札前までに委任状を提出する。
- 資格審査結果通知：入札前までに全庁統一致入札参加資格の「資格審査結果通知」(写)を提出する。
- 入札参加希望者は、令和6年10月18日(金)12時00分までに市価調査票の提出をすること。(FAX可)
- 郵便入札について：郵便による入札は令和6年10月21日(月)17時00分までに下記宛先必着とする。
封書には必ず会社名、入札日時、入札件名、朱字で「入札書在中」と明記し、配達記録が残る書留にて郵送する。
なお初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時：令和6年10月24日(木) 11時30分
イ 場 所：陸上自衛隊座間駐屯地 3F 小会議室
- 暴力団排除誓約事項：入札書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。
- 入門について：米軍基地内に所在するため入門の際にはエスコートが必要となります。（米軍入門パス所持者を除く）
当日会場において入札に参加される方は事前連絡のうえ、入札時間30分前までに手続きを実施するので、駐車場に到着後、会計隊に連絡をすること。
また身分証明書（運転免許証（暗証番号を控えておくこと）パスポート等）及び車で来られる場合は車検証、任意保険証が必要になります。

仕様書		
駐屯地警備システムの交換修理役務	仕様書番号	
	7	
	作成年月日	令和6年9月19日
	変更年月日	令和 年 月 日
	作成部隊名	座間駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、座間駐屯地で実施する駐屯地警備システムに係る交換修理役務について規定する。

2 修理に関する要求

2.1 一般的要求事項

駐屯地警備システムの故障に伴う故障部位の交換、調整又は機能・性能点検を実施して当該器材を整備し、完全に使用が可能な状態に回復させる。

2.2 修理対象器材

2.2.1 器材名

駐屯地警備システム（座間）

2.2.2 製造会社

セコム株式会社

2.2.3 故障の内容

- a) 無停電電源装置 FU-15αの不良
- b) 赤外線センサの感度不良

2.2.4 交換用器材・数量

- a) 無停電装置 YP-C0060 2台
- b) 赤外線センサ IN-F0580 2台

2.3 修理の実施概要

- a) 交換用器材 2.2.4 の調達
- b) 修理の履行
- c) 履行後の確認及び検査の立会
- d) 厳守事項の徹底

2.3.1 修理

修理は、適切な作業管理の下に故障個所の交換、調整、設定、補強などにより欠陥を是正する。

2.3.2 性能

性能は、警備システムの使用目的に応じた信頼性を有し、これを保持できる動作を満足するものとする。

2.4 修理実施場所

神奈川県相模原市南区新戸2958 陸上自衛隊座間駐屯地

2.5 修理履行期間及び作業日時

2.5.1 役務履行期間

本修理の履行期間は、契約締結の日から令和7年3月28日までです。

2.5.2 作業日時

作業日時は、原則として役務履行期間中の平日0900～1600の間とし、実施日時については契約後に官側との調整とする。

3 役務の内容

- a) 交換用器材 2.2.4 の調達
- b) 官側の過失による故障の場合を除く、修理（交換器材等を含む）に発生する費用の負担
- c) 修理に伴う資材等の確保及び費用の負担

- d) 修理 2.3.1 の実施
- e) 試験 4.1 の実施
- f) 検査の立会
- g) 役務完了後、作業報告書を提出

4 品質保証

4.1 試験

試験は、修理にかかわる箇所の点検及び 2.3.2 の性能について行うものとする。

4.2 検査

検査は、作業終了後、検査官立会のもと、4.1 に示す試験において作動状況であることを確認し、検査合格をもって役務完了とする。

5 その他の指示

5.1 提出書類

作業報告書（様式随意）は、役務完了後速やかに、官側に提出するものとする。

5.2 交換済器材の返納場所

交換済み器材の返納場所は、修理実施場所とし、細部は官側の指示によるものとする。

5.3 官側の支援事項

契約の相手方は、本修理の履行に当たり、官側の支援が必要な場合は、次の事項について契約担当官等と調整し、官側が認めた場合に支援を受けることができる。

- a) 試験等契約の相手方で行うことができず、官側の支援が必要な事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水等の使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

5.4 不具合等の処理

本役務履行に当たり、不具合等が発生した場合は、速やかに契約担当官等の指示を受けるものとする。

5.5 立入手続き

駐屯地等への立ち入りに際しては、キャンプ座間所定の立ち入り手続きを行うものとする。

5.6 器材保護

本器材は、駐屯地警備システムの一部として運用しているため、他の構成品に影響を及ぼさないようにすること。また、履行に際し、構成品等を破損した場合は、契約の相手方の責任により原形に復旧するものとする。

5.7 秘密保全及び安全管理

5.7.1 秘密保全

- a) 契約の相手方は、この契約の履行あたり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。
- b) 契約の相手方は、この契約の履行に際し知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、官側が保護を要しないと確認していない一切の情報をいう。）その他非公知の情報の取扱いにあたっては適切に管理するとともに、その内容について官側に通知しなければならない。
- c) 交換器材等の設置場所、動作確認要領等については警備に関する情報を含め、個別に対応する。
- d) 駐屯地等の中での行動（出入門手続き、火気の取り扱い、作業用通路など）は、駐屯地等の規則及び駐屯地等関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入を禁止する。

5.7.2 安全管理

役務の履行に関し、法令等で作業実施者の有資格等の定めがある場合は必ず法令等を遵守すること。

5.8 仕様書に関する疑義

本仕様書に規定のない事項、又は内容に関し疑義が生じた場合は官側と契約相手方との協議の上、解決を図るものとする。

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊座間駐屯地

第441会計隊長 三田 友樹 殿

住所

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

[illegible]

令和6年10月18日(金)の12時までに返信頂けますよう、ご協力をお願いします。

入 札 書
~~見 積 書~~

金額¥

(税抜)

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
駐屯地警備システムの 交換修理役務	仕様書のとおり	式	1		
		一以下	余白一		
納 入 場 所	陸上自衛隊座間駐屯地		納期	令和6年10月22日～ 令和7年3月28日	
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年10月22日

分任契約担当官
陸上自衛隊座間駐屯地
第441会計隊長 三田 友樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先